

平成 23 年度第 2 回北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 会議録

1 開催日時

平成 23 年 12 月 5 日 (月) 18:30 ~ 20:00

2 開催場所

総合保健福祉センター 2 階 講堂

3 出席者等

(1) 委員

井手委員、伊藤委員、井上委員、今村委員、江口委員、緒方委員、財津委員、座小田委員、下河辺委員、下田委員、白木委員、白水委員、新川委員、田中委員、永田委員、長野委員、中野委員、中村委員、野村委員、橋元委員、林委員、日浅委員、古市委員、松田委員、丸林委員、村上委員、山崎(克)委員、力久委員

欠席者 井田委員、河原委員、桑原委員、山崎(裕)委員、渡邊委員

(2) 事務局

垣迫保健福祉局長、本村総務部長、阿高地域支援部長、井村介護保険・健康づくり担当部長、工藤保健医療部長、倉知計画調整担当課長、大下高齢者支援課長、清田いのちをつなぐネットワーク推進課長、今吉介護保険課長、戸島事業者支援担当課長、大庭健康推進課長、島田健康づくり担当課長、土河障害福祉センター所長、山本地域医療課長他

4 会議内容

(1)(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の素案について

5 会議経過及び発言内容

(1)(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の素案について

委員長：素案の策定に至るまでに 4 つの部会がそれぞれ議論を重ねてきた。意見交換の前に、各分科会長から講評等を伺い、質疑に移りたいと思う。

【分科会長講評等】

生きがい・介護予防分科会長：健康づくり・介護予防、生きがいづくり、社会参加について、議論をしてきた。細かい議論から全体のトレンド、流れに関する議論まで、時間をかけて議論し、その結果はこの計画素案の中に反映されていると感じている。

認知症対策・権利擁護分科会長：総合的な認知症対策については、市民や介護職員の啓発活動の更なる推進や啓発・広報の工夫、かかりつけ医をはじめとする認知症医療体制の充実、認知症高齢者の方が徘徊し、行方不明になった場合の安全確保のための対応の強化などのご意見をいただいた。また、権利擁護・虐待防止の充実・強化については、処遇困難ケースの増加に伴う虐待の対応をする職員の研修、相談体制の充実、あるいは、成年後見制度の普及促進について、高齢者を支える家族の支援については、認知症コールセンターの事象を分析し、相談窓口や相談体制の充実や認知症サポーターの活用、民生委員との連携推進など協議を行った。

今回の計画のなかにそれらが十分反映されていることを期待したいと思う。

地域包括支援分科会長：地域包括支援分科会は、介護保険・高齢者支援計画に関係の深い各関係団体の現状、課題、取り組み等を報告いただきながら議論をしてきた。地域包括支援センターの相談支援体制の強化については、今年度の体制変更等今後も状況を見守っていきたいと思う。また、地域のネットワークの充実について、社会福祉協議会の取り組み、民生委員のご苦労であるとか課題等を踏まえながら、意見交換を行った。それから、高齢者を支える保健・医療・福祉・地域の連携強化、特に、医療と介護の連携という問題について、現状と課題についても検討した。医療と介護関係者が、より情報交換、情報共有をできる研修のあり方や取り組みを充実させていこうと議論をまとめた。

委員長（介護保険分科会長）：介護保険部会では、地域支援事業の見直しの議論、また、施設の整備量が適切であるか、今後の見通し等を含めてご提案、第5期介護保険料の見通し、軽減策について議論を行った。すべての分科会を通じて、人あるいは施設等は充足する傾向にあるが、今後それぞれの分野がどう連携していくかが大きな課題の1つ、2番目が、専門職の質をどう高めていくか、その教育のあり方、3番目が、それらを市民感覚でどうシステム化していくかの大きく3つに整理できるのではないか。

【（仮称）第三次高齢者支援計画（素案）について】

委員長：第三次高齢者支援計画の中で、今までになかった発想の事業として、「地域カルテづくり事業」がある。これについて、事務局から意見はないか。

計画調整担当課長：一部の地域では、自分たちの地域にどんな資源があるか、それを踏まえ自分達の問題解決をしようという取り組みを行っていた所もあるようだ。今回は、各区で1校区選び、その中で、自分達の地域にどのような問題があるのか、また、どのような地域資源があって、自分達でその問題解決を行うためにどのようなことができるのか、といったことを地域で話し合いながら行い、それを市が支援する。こういった取り組みが全市的に広がっていけば、高齢者支援の取り組みも地域の中で根づいたものになっていくと考えている。

委員：「地域カルテづくり事業」と「地域でGO!GO!健康づくり（市民センターを拠点とした健康づくり事業）」の活動との違いはどこにあるのか。住民にとっては、同じような事業に感じられるのではないか。

計画調整担当課長：地域で話し合い、課題を決め、その解決を図るといった意味では、同じような手法である。「地域カルテづくり」では、その地域にどんな施設があるか等、様々なデータを図面の中に広げていって、それらを問題解決のためにどのように活用するかを、校区全体で考えていく事業になると思う。「地域でGO!GO!健康づくり」は、健康づくりをテーマとした地域の主体的な活動を行っているものだが、「地域カルテづくり事業」は、もっと広く地域全体の課題を解決するようなものになっていくものと理解している。

委員：新しい事業を行うのも良いけれど、今までの取り組みの中で、できていない部分をしっかりやっていくことが大切だと思う。地域の何を探し求めていくかは、地域の人に聞かないとわからない。もっと区役所や地域の団体の方の意見が出てこないといけないのではと思う。地域視点が

まだまだ欠けているような気がする。

委員：前回の目標があまり達成できていないと思う。その検証をしたうえで新しい計画を考えるべきである。全般的には、他地域で行われている事業も取り込んでいる点では、いいと思うが、事業を少しまとめないと、効率的な運営が少し難しく、市民にとって少しわかりにくいのではないかな。

委員：行政が地域という言葉を使うときに、どこを指しているのかわからないことがよくある。行政が考える地域は、具体的にどこを指しているのか。

計画調整担当課長：地域という言葉を使う時に、使う場面によって意識しているものが違うということはあると思う。基本的に保健福祉局の中で地域という場合は、小学校区を1つの単位にしている。ただし、例えば、地域の支え合いや見守りを考えた場合、もっと狭いエリアがいいといった考えもあるので、地域の範囲がどこであるということは一概に言えない部分もある。

委員：範囲ではなく、どのような人をどういう単位で見ているのか、よくわからない。

計画調整担当課長：この場合は、地域に暮らしている全ての人を指している。例えば、我々市の職員もふだんの生活では地域の一員ということになる。一方で、「行政」といえば市の職員、「民間」といえば、企業やNPOの方を指している場合が多いと思う。

委員：以前、高齢者が、どの範囲の病院に通っているか等の調査を北九州市で実施したことがある。だいたい小学校区の範囲であった。高齢者の計画なので、小学校区単位で設定されているのは、非常に良いと思う。

【第5期介護保険事業計画について】

委員長：介護保険分科会では、介護保険料について大きな反対意見は出なかった。施設を増やせば、介護保険料が増える。また、団塊の世代が第1号被保険者になることから、提示された額になるのかということが、大体のご意見であったように理解している。

委員：一般的に所得が高い人ほど介護保険サービスを使っていない。所得金額が600万円の世帯は、介護保険料が夫婦で年間に24万円位になる。これに、国民健康保険の保険料を加算すると、大きな額になる。保険料の上昇は仕方がないが、市民に対してきちんと説明をしていく必要がある。あと、福岡県内の中規模の自治体で介護保険料が4,000円位のところがある。そこと北九州市の違いの検証をしないといけないのではと思う。県のデータによると、北九州市はサービス使用量が多い方なので、他の自治体並みにコントロールしていくかを明記する必要があるのではないかな。

【計画の推進体制について】

委員：成果指標について、介護レセプトをベースに、四半期とか半年単位でモニタリングできるような指標を入れるべきではないかと思う。例えば、地域で介護保険のサービスを使うようになった高齢者の割合等、レセプトから拾える指標というのがあると思う。現在の指標はアンケートが基になっている。この場合、無作為抽出だと、1回目と2回目アンケートに答えた人と同じと

は限らないので、2%上昇したとしても、誤差範囲である。モニタリングをしていくうえで、もう少し客観的な指標で成果指標を作っていた方がいいと思う。

計画調整担当課長：計画策定後の評価については、今後の質の向上委員会で改めてご議論していただきたいと思っている。ご指摘のあった指標について、どのような指標が示せるかは、今後検討しないといけないが、今、示している指標と合わせてご議論いただきたいと思っている。また、現在、成果指標として示しているのは、委員ご指摘のとおり、アンケート調査のデータである。これについては、ある程度の期間で、同じ調査を行うことで定点観測を行うということで記載している。現在の指標だけで成果を決めるわけではない。新たに示せる指標を考えながら、今後の評価を行いたいと思う。

【全般について】

委員：地域でみたときに、高齢者の計画であるが、子どもや障害者の視点やそれらに係る計画の横の繋がりを考えることで、市民目線の計画になるのではないかと思う。市民が望むことを考え、優先順位を付けないといけない気がする。検証を行い、事業期間中にここまで進んだので、さらに進める、できなかった事業をもう一度やってみる、そのように進めた方がいいのではないかという気がする。

計画調整担当課長：4ページに、今回の計画の位置付けを書いている。市の全体のプランである元気発進プランの分野別計画として、第三次北九州市高齢者支援計画がある。一方で、地域の基盤づくりとして、地域福祉計画というのがある。この計画は、実際に市の事業が行われているのは、地域でありそこで事業をどう進めていくのかをまとめた計画である。社会福祉協議会と一緒に地域の取組みを進めていこうとしている。今のご指摘は、地域福祉計画の方でかなり記載していると思う。それから、42ページで、高齢社会対策の基盤となる仕組みの充実とあるが、その中の保健・医療・福祉・地域の連携のネットワークの図は、高齢者に特化した計画のため、高齢者中心の形になっているが、子どもや障害のある方も基本的には、同じような体系で、地域の中で見守りや支えられていくものと考えている。

委員長：事業を並列的にあげるのではなく、少しでもいいので重点事業をあげ、それにフォーカスをあて運営していくという手法もあるのではないかと、そういうご配慮もお願いできればと思う。

委員：推進体制の施策等の重点化にある公民パートナーシップだが、どのような制度やシステムを想定して、公民パートナーシップの推進とっているのか、そもそも公民パートナーシップはどのような制度、システムなのか市民にわかるように、記述を加えていただきたい。

委員：3-23ページの介護サービスや地域支援事業の所にレスパイトという言葉盛り込んでいただけると助かる。

委員：特に認知症対策の事業だが、予防の問題や予防に絡めた脳の健康教室、早期対応等というのは、非常に連携が重要である。これらが対象となる人にとって、十分につながった形で支援できるような運営体制であるとか考え方を入れていただきたい。そうしないと、無駄や重複が出てくる。また、事業に参加しているときはいいが、終了した後、どうなるのかということが、今までも問題になってきたと思う。

委員：虐待防止・権利擁護の推進で高齢者が犯罪者になるケースがある。警察や検察、あるいは、裁判所に対しての啓発活動を考えているのか。あるいは、これから考えていくのか。

高齢者支援課長：高齢者虐待の対応については、法的な知識といった部分で、法律関係の方からアドバイスを受けたり、あるいは、福祉関係の専門家の方からのアドバイスを受けながら、対応している。今後もそういった仕組みづくりは、充実をしていきたいと考えている。今のところ、裁判所を含めての対応は行っていないが、今後は、ご協力をしていただくような仕組みも検討していきたいと思う。

【今後のスケジュール等】

計画調整担当課長：本日いただいたご意見は、パブリックコメントや議会等からのご意見とあわせて、最終案として事務局で取りまとめ、2月初旬ごろ、質の向上委員会の全体会を開催し、報告したい。本日、説明した素案で、市議会に報告し、今月の半ばぐらいから、パブリックコメントの着手に入りたいと思う。

保健福祉局長：高齢者が増えてくると、地域で暮らすことがポイントとなってくる。地域活動に対する皆さんのご指摘は、今回の計画は高齢者に焦点を当てたものだが、高齢者の支援というのは、コミュニティのあり方だとか、地域の様々な社会資源との繋がりだとか、地域というのであれば、横に見ろということではないかという気がしている。計画上は高齢者に焦点を当てているが、高齢者の問題に留まらず、行政、そして、各校区・地域において、政策が横につながるような心構えで、今後展開していきたいと思う。

委員長：これをもって、本日の高齢者支援と介護の質の向上委員会を閉会とする。